

# 第2期

# 伊勢市子ども・子育て支援事業計画

[令和2年度～令和6年度]

概要版



令和2年3月

# 計画の策定にあたって

## 計画策定の背景と趣旨

平成24年8月、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から施行されています。

伊勢市では、これに基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「伊勢市次世代育成支援行動計画<後期計画>」の後継計画を一体のものとして、平成27年3月に「伊勢市子ども・子育て支援事業計画(平成27～31年度)」(第1期計画)を策定し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に実施してきました。

このたび、第1期計画の改定時期を迎え、策定後の「子ども・子育て支援法」の改正や国の新たな方向性を踏まえるとともに、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するため、「第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

## 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度の5年間を計画期間とします。

平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
第1期計画									
		中間 見直し		改定	本計画(第2期計画)				
							中間 見直し		改定

## 基本理念

子どもは、生まれながらに無限の可能性を持ち、家族にとってかけがえのない存在であるとともに、社会全体の財産であり、これからの伊勢市を担い、未来をつくる大切な存在です。

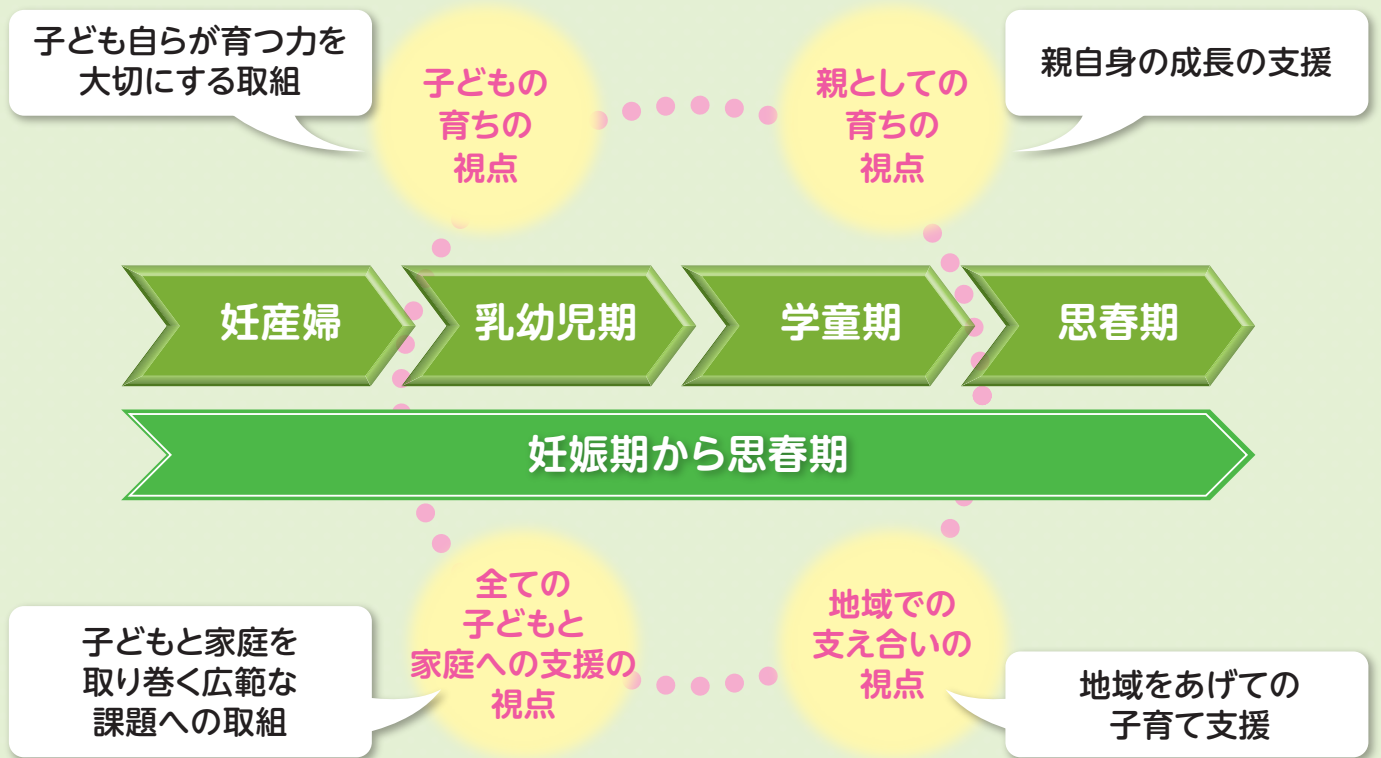
本市では、全ての子どもの健やかな成長を実現するために、行政や学校、地域コミュニティをはじめ、地域社会全体で子どもの成長を見守り、子育てを助け合えることをめざします。保護者自身も、家庭のみならず、地域の中で様々な人々とつながりを持ち、地域社会に参画し、連携して、地域の子育て支援に役割を果たしていく、手をつないで子どもが笑顔で過ごせるまちづくりを進めます。

本計画では、これらを踏まえ、以下の基本理念を掲げます。

## つながりで 子どもの笑顔と 健やかな育ちを実現するまち いせ

「伊勢市子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果報告書」(平成31年3月)では、「伊勢市は子育てをしやすい」と考える保護者は、乳幼児、小学生ともに8割以上と非常に高く、この高い満足度を維持・向上していくことができるよう取組を進めていきます。

## 基本的な視点



## 重点施策

今後、特に必要性の見込まれる施策を重点施策として設定し、成果指標として目標値を定め、その達成状況について評価・検討を行います。

### 1 妊娠期から幼児期の切れ目のない支援

妊娠出産包括支援事業を中心に、安心して妊娠・出産・子育てができるよう助産師、保健師がママをサポートします。また、子育て支援センターの充実を図り、乳幼児期における育児の不安や悩みの相談、子育て支援事業の情報提供を行います。

### 2 放課後児童への支援の充実

新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実を図り、放課後の子どもたちが安全に過ごせる場所を提供し、学習やスポーツ・文化活動や地域の方々との交流活動に取り組めます。

### 3 次世代の親の育成

将来、親世代となる子どもたちに、保育現場や事業所での職場体験等を通じて、子どもや家庭の大切さや働くこと、生きることの尊さを学ぶ機会の提供を推進します。

### 4 子どもたちの笑顔を守る

子どもの権利を擁護し、子どもたちの笑顔を守っていく取組として、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう、貧困対策を充実させます。また、児童虐待防止の支援を充実し、虐待の未然防止と家族の養育機能の再生・強化に努めます。

# 施策の体系

基本方針	基本施策	個別施策
Ⅰ 妊産婦への支援	(1)妊産婦の健康管理・健康づくり	妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査の充実 妊娠出産包括支援事業 産後の健康管理支援 妊産婦訪問指導 不妊不育治療の支援の充実
	Ⅱ 乳幼児期の支援	(1)幼児期の教育・保育の充実
(2)多様な保育サービスの提供		一時保育事業（預かり保育）の充実 子育て短期支援事業（ショートステイ） 延長・休日保育の充実 病児・病後児保育の充実 ファミリー・サポート・センター事業の充実
(3)幼稚園・保育所等・小学校との連携		幼稚園と保育所等、小学校との連携強化
(4)乳幼児の健康管理の支援		新生児訪問指導の充実 乳幼児の健康教室 乳幼児訪問指導
(5)子育てに関する学習の機会と仲間づくりの支援		子育て支援センターの充実 子育てサークルの育成・支援 乳幼児期の家庭での教育に関する意識の向上 乳幼児の事故予防 園庭開放の活用
Ⅲ 学童期の支援	(1)学童期の子どもの放課後の居場所の確保	放課後児童クラブ事業の充実 放課後子ども教室の充実 放課後児童クラブ及び 放課後子ども教室の一体型による事業実施 児童センター事業の充実
	(2)学校教育の充実	地域と学校の連携強化 体験的活動の充実 心の教育の推進 子どもの心のケアの充実 不登校対策の推進

基本方針	基本施策	個別施策
Ⅳ 思春期の支援	(1) 思春期の子どもの居場所づくり	中学生・高校生が自主的に活動できる場の提供
	(2) 次世代の親の育成	乳幼児とふれあう場づくり 規則正しい生活習慣や疾病予防のための知識を提供する キャリア教育の推進
Ⅴ 妊娠期から 思春期を 通して の支援	(1) 子育て家庭の職業生活と家庭生活との両立支援	男性の家事や育児への参加啓発 育児休業の取得促進 男女がともに子育てや家事に取り組む意識づくり
	(2) 要支援児童と家庭への支援	養育支援訪問事業 外国人在住者への支援・配慮 児童虐待防止の支援の充実 子どもの自立に向けた支援 多胎育児家庭への支援
	(3) 障がいのある子どもと家庭への支援	特別支援教育の推進 障がいのある子どもの教育・保育の充実 障がいのある子どもと家庭への支援 医療的ケア児への支援
	(4) 子どもの貧困対策の充実	教育の支援、生活の支援、保護者への就労支援、 経済的支援、包括的かつ一元的な支援
	(5) ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭への自立支援、経済的支援、包括的支援
	(6) 地域で取り組む交通安全と防犯対策	地域の自主防犯意識の高揚 防犯環境の整備 交通安全の啓発活動の充実 犯罪情報の周知徹底
	(7) 相談支援・情報提供の充実	利用者支援事業 民生委員・児童委員、主任児童委員による 相談・助言活動の推進 子育て支援の取組に関する情報発信の強化 親育ち支援の充実 子どもの権利擁護の推進

# 子ども・子育て支援制度に基づく量の見込みと目標設定

## 教育・保育提供区域の設定

本市においては、居住区域を越えて教育・保育施設等を利用されている実態もあることから、伊勢市全域をもって一つの区域とします。

## 幼児期の学校教育・保育給付

計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み(必要利用定員総数)」は、以下のとおりとします。

### ■各年齢別 教育・保育の量の見込み(ニーズ量)

区 分	実 数	推 計					
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
児童数(0～5歳)	5,464	5,174	4,995	4,821	4,701	4,628	
3～5歳児	2,884	2,754	2,586	2,483	2,427	2,416	
0～2歳児	2,580	2,420	2,409	2,338	2,274	2,212	
0歳児	785	794	773	749	730	711	
1・2歳児	1,795	1,626	1,636	1,589	1,544	1,501	
1号認定 幼稚園	903	609	572	549	537	534	
2号認定 保育所	1,862	2,145	2,014	1,934	1,890	1,881	
3号認定	0歳児	92	105	105	104	104	103
	1・2歳児	920	898	939	946	953	958
計	1,012	1,003	1,044	1,050	1,057	1,061	

設定した「量の見込み(ニーズ量)」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期(確保方策)」を設定します。



■3歳以上(1号認定・2号認定)

(単位：人)

区 分		計 画					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み							
1号認定	幼稚園	609	572	549	537	534	
2号認定			157	147	141	138	137
	保育所	1,988	1,867	1,793	1,752	1,744	
	計	2,754	2,586	2,483	2,427	2,415	
②確保方策							
1号認定+2号教育	特定教育・保育施設	認定こども園	485	485	485	485	485
		幼稚園及び預かり保育	495	495	495	495	495
	確認を受けない幼稚園		100	100	100	100	100
	過不足(②-①)		充足				
2号認定	特定教育・保育施設	保育所	1,698	1,698	1,698	1,698	1,698
		認定こども園	602	602	602	602	602
	企業主導型保育の地域枠		10	10	10	10	10
	過不足(②-①)		充足				

■3歳未満(3号認定)

(単位：人)

区 分		計 画				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み						
3号認定	0歳児	105	105	104	104	103
	1・2歳児	898	939	946	953	958
	計	1,003	1,044	1,050	1,057	1,061
②確保方策(0歳児)						
特定教育・保育施設	保育所	124	126	127	128	129
	認定こども園	55	55	55	55	55
特定地域型保育事業		6	6	6	6	6
企業主導型保育の地域枠		6	6	6	6	6
②確保方策(1・2歳児)						
特定教育・保育施設	保育所	678	693	698	702	706
	認定こども園	301	302	301	301	301
特定地域型保育事業		13	13	13	13	13
企業主導型保育の地域枠		18	18	18	18	18
過不足(②-①)		充足				

## 地域子ども・子育て支援事業

本市においては、以下の事業について、令和6年度の目標事業量を設定します。

事業名	概要	目標事業量
①妊婦健康診査	妊娠期を健康で安全・安心に過ごしていただくために、医療機関と連携し、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査を実施します。	全ての妊婦
②一時預かり事業	保護者の疾病や冠婚葬祭、介護・育児疲れなどの理由により、保育所を利用していない子どもの保育が困難になったときに、一時的に子どもを預かります。	<幼稚園在園児対象> 延べ利用者数：43,000人 実施園数：公立3園・私立13園  <3歳未満の在宅児童> 延べ利用者数：3,000人 実施園数：公立5園・私立1園
③子育て短期支援事業（ショートステイ）	一時的に児童の養育が困難になった家庭へショートステイの適切な提供を実施します。	延べ利用者数：66人 実施か所数：5か所
④延長保育事業（時間外保育事業）	保護者の延長保育ニーズの増加への提供体制を維持するため、サービスの充実を図るとともに、延長保育の実施施設を拡大します。	<延長保育> 実利用者数：300人 実施園数：公立3園・私立9園
⑤病児・病後児保育事業	病中・病後の子どもを一時的に小児科併設施設などにおいて預かり、子育てと仕事などの両立をサポートします。	延べ利用者数：960人 実施か所数：1か所
⑥ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	子育てを助けてほしい人の要望に応じて、手伝いができる人を紹介し、一時的に子どもを預かる事業です。会員数の増大に努めるとともに、多様な需要に応えられるよう提供会員のスキルアップを進めます。	延べ利用者数：1,800人 提供会員数：130人 両方会員数：20人
⑦乳児家庭全戸訪問事業	育児不安が大きい新生児期に、個々の家庭へうかがい、保健師や助産師などの専門職による訪問指導を実施し、子育てを支援します。特に子育ての負担を感じ、育児に戸惑っているなど継続的な関わりが必要な家庭には継続的に支援します。	全ての家庭
⑧地域子育て支援拠点事業	子育ての不安感などを緩和し、子どもが健やかに育つように、子どもを連れて集まり、子育てに関する相談や仲間づくりが行える場として、子育て支援センターのさらなる事業の充実を図ります。	延べ利用者数：73,000人 実施か所数：6か所
⑨放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が就労している家庭などの小学生を対象として、放課後における遊びや生活の場を確保するなど、放課後児童クラブ事業の充実を図ります。	定員：1,585人 実施か所数：31か所
⑩養育支援訪問事業等	養育支援が必要となっている家庭を対象に、保健師等による養育支援を訪問により行う事業です。支援の必要な家庭を早期に発見できる体制づくりに努めるとともに、関係機関と連携をとりながら育児支援を行います。	対象となる全ての家庭
⑪利用者支援事業	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援の強化に向けて、子育て支援センターきらら館と中央保健センター内「ママ☆ほっとテラス」において、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行います。	実施か所数： 基本型・特定型1か所、 母子保健型1か所
⑫実費徴収に係る補給給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況などを勘案し、幼稚園を対象に保護者が支払う給食費の副食費相当額の費用を助成します。	支給児童数：対象者全て

### 第2期 伊勢市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

発行：伊勢市健康福祉部こども課

〒516-8601 三重県伊勢市岩淵1丁目7番29号 TEL：0596-21-5561 FAX：0596-21-5555